

平成30年 第1回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 丸井通晴

質問	答弁
<p>1 平成30年度当初予算の編成について</p> <p>今議会に上程されている平成30年度当初予算案のうち、一般会計では昨年度に比し、約22億円の増となり、政令指定都市移行後最大の予算規模となった。</p> <p>また、市債残高も全会計で4647億円、市民1人当たり57万9000円と、着実に財政の健全化に向けて取り組んでいることは評価に値するものと考えている。</p> <p>この平成30年度当初予算案の策定に当たっては、中期財政計画に基づき、未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保の徹底と、各政策、事務事業においても前例にとらわれることなく、事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していくという編成方針で策定されたものと考えている。</p> <p>さらに、事業の廃止や見直しにより捻出された財源については、新規事業や重点事業へ優先的に配分する等、その削減努力を最大限考慮した予算案であり、次年度からの新規事業も多く盛り込まれていることでも、平成30年度予算策定にかける市長の思いが伺える。</p> <p>そこで、この編成方針に沿って策定された平成30年度当初予算案について、市長の見解を以下2点伺う。</p> <p>(1) 義務的経費1888億円を除く政策的経費において、事業の廃止及び見直した経費はどの程度か伺う。</p> <p>(2) その経費を新規事業や重点事業にどのように優先的に配分したのか伺う。</p>	<p>1 (1) (2) 鈴木市長</p> <p>1点目、本市財政はこれまでの行財政改革の取組みにより、ストックにかかる財政指標は一定程度改善しているものの、経常収支比率は悪化していて、財政の硬直化が大きな課題である。また、新清掃工場や仮称市民音楽ホールなど大規模事業の財政需要も今後、見込まれる。こうした状況のもと、平成30年度当初予算編成では、戦略計画2018の基本方針に則り、重点施策に積極的に取り組むとともに、一層の歳入の確保と、歳出の重点化、事務事業の廃止見直しを徹底した。具体的には、全庁的に事業の抜本的な見直しを図ることができないか、改めて検討を行い、事業対象者の重点化や施設への民間活力導入、基金の活用などに取り組み、その結果、約7億円の財源を確保した。</p> <p>次に2点目。平成30年度当初予算編成では、本市が直面する課題への迅速な対応や本市の強みを伸ばすことに関する新規・臨時事業を幅広く盛り込んでいる。特に、ベンチャー企業の支援やEVシフト対応など産業の集積と企業力の向上を図るとともに、国のSAVOR JAPAN(セイバージャパン)の認定を契機に本市の食と農の地域ブランドと魅力を積極的に海外に発信する事業に取り組んでいく。また、にぎわいの創出や都市の魅力向上では、ビーチマリンスポーツの聖地への取り組みや出世の館跡に魅力発信拠点施設を設置するなど、交流人口の拡大も図っていく。さらに、健康寿命の延伸のために、健康づくり事業や健診事業にも積極的に取り組むとともに、投資的事業では、防潮堤の標高かさ上げや浜松科学館のリニューアル、看護専門学校の改築や学校・幼稚園へのエアコン整備など未来の浜松の発展に必要な数多くの事業を盛り込んだ。これらの新規・臨時事業を実施するにあたり、事業見直しにより生み出された財源を効果的に活用したものである。平成30年度当初予算は戦略計画の重点化テーマ「新たな時代を拓くチャレンジ」に基づき、財政の健全性を堅持しつつ、将来に力強く駆け出す予算として編成したものである。</p>

質問	答弁
<p>2 三遠南信地域広域連携について</p> <p>本市は早くから三遠南信地域における連携を進めており、特に2008年に三遠南信地域連携ビジョンを策定するとともに、官民連携組織である三遠南信地域連携ビジョン推進会議、通称SENAを立ち上げてからはその動きを加速させていると考えている。</p> <p>毎年開催している三遠南信サミットの場として、行政関係を初め、商工業関係者による産業振興や農業振興策、あるいは三遠南信自動車道の早期供用開始や、三ヶ日・豊橋間の道路整備等のインフラ整備要望等が論議されている。</p> <p>超少子化・高齢化がますます進んでいく社会において、三遠南信地域も例外ではないこともあり、全ての分野において基礎自治体がお互いに協力し合う広域連携の重要性はますます高まっていくものと考えている。</p> <p>そこで、三遠南信地域におけるこれまでと、今後について以下3点伺う。</p> <p>(1) 2008年に策定した三遠南信地域連携ビジョンは、計画期間である10年を迎えようとしている。</p> <p>この10年を振り返り、これまでの取り組みの成果について伺う。</p> <p>(2) 次の10年に向け、策定を進めている新たな三遠南信地域連携ビジョンの方向性と策定の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) SENAを広くPRするため、ロゴマークを考え、普及させてはどうか伺う。</p>	<p>2 (1) (2) (3) 鈴木市長</p> <p>1点目。三遠南信地域では、「第1回三遠南信サミット」開催以来、およそ4半世紀にわたり、地域内の連携と交流を深めている。2008年には、地域住民、大学、経済界、行政が力を合わせ、“三遠南信250万流域都市圏の創造”を将来像に描く「三遠南信地域連携ビジョン」を策定するとともに、県境を越えた官民連携組織である「三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)」を立ち上げた。また、三遠南信自動車道の建設促進を始め、地域社会雇用創造事業の実施、災害時相互応援協定の締結、浜松市消防ヘリコプターの広域運用、光・電子技術イノベーション創出拠点の採択など、幅広い分野において成果を積み重ね、ビジョンの将来像実現に向けた事業推進に取り組んできた。さらに、現在、第23回三遠南信サミット2016in東三河のサミット宣言に盛り込んだ「日本遺産の登録」について、三遠南信地域のストーリータイトルを「飯田線レイルロードムービー」として、文化庁への申請を行っている。</p> <p>2点目。新ビジョンでは、三遠南信地域住民が、信頼関係に基づき互いに協力し、本地域の持続的発展と自立を目指し、新たなテーマを「三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデルの構築～」としている。今後10年の間には、三遠南信自動車道の整備も大幅に進展するとともに、2027年にはリニア中央新幹線開業により交通軸の拡大が見込まれる。また、人口減少に伴う労働力不足、第4次産業革命による技術革新、東京オリンピック・パラリンピックや愛知・名古屋アジア競技大会によるインバウンドの拡大など、想定される社会経済環境の変化への対応が求められる。策定に向けては、静岡文化芸術大学の池上副学長を委員長とした策定委員会を組織し、現在までに3回の委員会を開催し、道・技・風土・住・人の5つの基本方針や主要施策及び7つの重点プロジェクトなど骨子が固まりつつある。本年秋に開催する三遠南信サミット2018in東三河での合意を目指し、地域の持続可能性を高めるビジョンとなるよう議論を加速させていく。</p> <p>3点目。家康公四百年祭や直虎プロジェクト推進事業などを通じ、ロゴマーク活用によるPR効果の有効性は実感している。三遠南信地域内の経済界・自治体などにおいては、「三遠南信」という言葉がかなり浸透しているが、地域内の住民の皆様への浸透は十分ではないと認識している。全国に誇ることができる県境連携の取組みを域外・域内へ広くPRしていくため、ホームページや自治体広報誌などによる情報発信に加え、覚えやすく、親しみやすいロゴマークなどのPRツールについて研究していく。</p>

質問	答弁
<p>3 多文化共生社会への取り組みについて</p> <p>本市の多文化共生施策の指針である「浜松市多文化共生都市ビジョン」が今年度計画期間5年目を迎え、近年の社会情勢や、外国人住民を取り巻く環境が変化していることに合わせ、第2次ビジョンを策定中であり、浜松型の多文化共生社会の実現を目指すために、パブリックコメントが実施され、次年度から施行していくこととなっている。</p> <p>本市においては、ブラジル総領事館が開設されてはいるものの、市内のブラジル人登録者数がピーク時に比べ半減し、他国とりわけ東南アジア系外国人が増え、本市を訪れる外国人も増加している等、現況を捉えた新ビジョンの策定が必要であり、策定だけでなくその実効力も問われてくるものと考えている。</p> <p>多文化共生における多岐にわたる課題解決に向け、本市が先鞭をつけて外国人集住都市会議においても論議され、会議の都度宣言もされている。</p> <p>しかしながら、市・町によって外国人の国籍、居住と永住の度合い、就業状況、学校教育等課題は種々であり、外国人が居住している市・町も外国人集住都市会議発足以降多くなっている。</p> <p>外国人集住都市会議の会員市町との連携を今後も密にし、課題を共有しながらの取り組みが必要であることから、以下2点伺う。</p> <p>(1) 外国人集住都市会議におけるこれまでの活動と成果について伺う。</p> <p>(2) 今後における外国人集住都市会議の構成と活動のあり方について伺う。</p>	<p>3 (1)(2)鈴木市長</p> <p>3番目の1点目。1990年の改正入管法の施行を契機に、外国人住民に関わるさまざまな課題が顕在化するなか、課題の解決に向け、本市の提唱により集住都市会議が設立された。この会議は、外国人住民に関わる課題や対応策を共有するとともに、シンポジウムの開催やパネル討論などを通じて、国に対し外国人の子どもの教育や外国人登録制度など、外国人政策の改革を求める提言を積極的に行ってきた。継続的な提言活動により、国においては、「地域における多文化共生推進プラン」の策定をはじめ、外国人登録制度の廃止と住民基本台帳制度への移行、外国人児童生徒の教育担当教員の基礎定数化などの取り組みも進められてきている。このように、集住都市会議が、国の外国人政策に大きな影響力を持つようになっていることは、一定の成果であると評価している。</p> <p>2点目。外国人住民の存在をポジティブに捉え、文化的多様性を都市の活力とする「インターカルチュラル政策」が欧州の諸都市において進められている。それらの都市によるネットワークが、欧州評議会主導のもとに組織されており、本市も昨年10月アジアの都市として初めて加入した。外国人集住都市会議においても、外国人住民の定住化が進む中、外国人を支援の対象としてではなく、まちづくりの担い手として捉える、インターカルチュラル政策と軌を一にする考え方が定着してきている。近年、外国人材の受入れが拡大するなか、外国人住民の増加や在留期間の長期化、多国籍化が進展しており、多文化共生は全国的なテーマとなっている。また、多くの自治体が地方創生の観点から、「多様性を生かした地域づくり」を政策の指針に取り上げている。本市としては、引き続き参加都市との連携強化を図るとともに、本会議が、多様性を生かした都市づくりを目指す国内ネットワークの中核として発展していけるよう取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>4 浜松・浜名湖 DMO の取り組みについて</p> <p>本市活性化のためには、観光行政の充実と、それに伴う関係各機関の協力が最も重要な施策の一つであると考えている。</p> <p>全国各都市でも、観光行政を取り巻く厳しさから、海外からの誘客を含めた競争も激しく展開され、大型イベントや、観光地経営組織であるDMO施策に取り組んでいる地域や市・町も増えてきている。例えば、静岡市を中心とした5市2町での県中部地区DMOも既に発足し、「稼ぐ観光」をコンセプトに、広域的に精力的な活動を展開していると聞いている。</p> <p>他地区や他都市との観光施策の競争激化に伴い、DMO活動が重要となってくることから、本市としても、他都市に負けない浜松版の浜松・浜名湖DMO形成支援事業に平成30年度から取り組んでいくこととしている。</p> <p>先般、浜松・浜名湖DMOの責任者が選任され、本格的な取り組みが開始され、内外からの観光交流、市域の活性化、ひいては人口減少対策の一つとして、発足する浜松・浜名湖DMOに大きな期待が寄せられているところである。</p> <p>多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを目指しつつ実現させていくための戦略の策定、その戦略を着実に実践していくための方策と、この度発足する浜松・浜名湖DMOの取り組みについて以下3点伺う。</p> <p>(1) 平成30年4月に（公財）浜松観光コンベンションビューローを改組して浜松・浜名湖DMOを発足するが、改組とする理由、さらには、改組後の組織のあり方、プロパー職員を含むスタッフの充実に向けた考えを改めて伺う。</p> <p>(2) 市の観光・シティプロモーション課の各種業務、例えば海外戦略、フィルムコ</p>	<p>4 (1)(2)(3) 山下観光・ブランド振興担当部長</p> <p>1点目。公益財団法人浜松観光コンベンションビューローは、官民の出資により設立し、当地域の観光振興の中核的な役割を担ってきた。また、浜名湖観光圏のプラットフォームとして、異業種間の連携による各種事業を推進してきた。このようにビューローは、公益財団法人としての信頼性と長年地域をまとめてきた実績を有しているため、引き続き本市の観光地域づくりの舵取り役として設立するDMOの運営主体となることとした。一方、DMOとして観光地経営を行うには、マーケティングや収益事業の立案など、新たな機能を備えた推進体制が必要となる。そのため、戦略的な事業運営を行える専門人材を登用するとともに、民間企業等からも職員を大幅に受け入れることにより組織基盤を強化することとした。</p> <p>2点目。DMOの設立に向けては、市とDMOの役割分担を明確にする必要があることから、市の役割としては、観光政策の基本方針を立案することとし、一方、DMOは、この基本方針に基づき戦略を立てて実行するという役割を担うこととした。将来的には、行政が直接行うべき業務を除き、DMOへの業務一元化を図っていきたいと考えている。</p> <p>3点目。DMOは、マーケティングに基づく戦略的な事業を企画・立案・実行する機能を有し、地域におけるネットワークの中心として主導的な役割を担うことが期待される。本市には、出世の街に代表される浜松城等の歴史資源や、海・湖・川・山に囲まれたウォーター・マリンスポーツの聖地としてのポテンシャル等、魅力的な地域の資源が豊富にある。これらのすばらしい素材をDMOが付加価値のある卓越したメニューに変貌させ、本市に、国内外からお越しになるお客様を、おもてなしの心でお迎えできるよう、地域に精通する観光協会やイベント主催者をはじめ、多様な関係者との連携によるオール浜松体制のもと、DMOが中心となって観光地域づくりに取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>ミッション業務等との協同、業務のすみ分けについてはどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) 大河ドラマおんな城主直虎以後誘客策等の課題は多いと考えるが、浜松版DMOの発足後における既存の各観光協会や各種イベント実行者との協同、浜松城公園を中心とした歴史ゾーンや遠州鉄道高架下あるいは駅北広場の活用、インバウンド政策、新たな施策としてのマリンスポーツやビーチスポーツの取り組みについて伺う。</p> <p>5 ユニバーサルデザインとフェアトレードの取り組みについて</p> <p>高齢者やハンディキャップを抱える特定の人だけのためでなく、年齢や性別、国籍などの違いを超えて全ての人が暮らしやすいように、まちづくりやものづくり、環境づくりを行っていかうとする考えのもと、バリアフリーの観点からさらに幅を広げた浜松市ユニバーサルデザイン条例が施行されている。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックで、ブラジル選手団の事前合宿を受け入れる本市は、国から共生社会ホストタウンに登録され、この取り組みについても喫緊の課題であり、さらにこの大会のレガシーとして今後のユニバーサルデザインのまちづくりに繋げていくことが重要である。</p> <p>また、本市は熊本市、名古屋市、逗子市に続き昨年フェアトレードタウンに認定され、また、静岡文化芸術大学もアジアで初めてフェアトレード大学に認定された。</p> <p>開発途上国の生産品を適正価格で取引するフェアトレードとユニバーサルデザインの理念は共通するものであり、この取り組みも今後の本市にとって重要な施</p>	<p>答弁</p> <p>5 山下市民部長</p> <p>2020年のブラジルパラリンピック選手団事前合宿の受入れでは、UDの理念「思いやりの心が結ぶ優しいまち」の実現に向け、地域が一丸となって取り組むことが重要である。今後においては、本市がこれまでUDの理解を深め、一人一人の行動へつなげることを目的に実施してきた小・中学生への出前講座をはじめUD新聞コンクールやセミナーの開催等、地域の皆様への啓発をより積極的に取り組んでいく。また、事前合宿受入を契機とした地域の皆様の取組みを2020年以降、発展的な活動として繋げ、UDのまちづくりがさらに推進するよう支援していく。</p> <p>次にフェアトレードの取組みについて。本市は、昨年11月に全国で4番目となるフェアトレードタウンとして認定され、今年2月には、静岡文化芸術大学がアジア初のフェアトレード大学の認定を受けたところである。今後については、より多くの市民の皆様にフェアトレードについて理解をしてもらう取組みが重要であると考えている。そのため、これからの社会を担う若年層の意識を啓発する事業を実施するとともに、フェアトレード商品を取り扱う事業者の拡大に努めていく。</p>

質問	答弁
<p>策の一つと考えている。</p> <p>ユニバーサルデザインの取り組みやフェアトレード活動については、ともに市民を初め事業者、行政関係者の協力が必要であり、この実践が真のユニバーサルデザインのまち浜松づくりとなってくる。</p> <p>そこで、今後の本市におけるユニバーサルデザインとフェアトレードの活動について、それぞれの取り組みへの考えを伺う。</p> <p>6 タイムラインの策定について</p> <p>毎年の集中豪雨や大型台風による河川の増水や氾濫による生命や財産の被害を軽減するため、事前に情報を把握し、避難等の対策を講じていくための手段の一つとして、タイムラインの策定がある。</p> <p>昨年7月の九州地方、特に被害が大きかった福岡県の朝倉市での集中豪雨でも、河川の氾濫により多くの市民が被災し、貴重な生命や財産が失われている。</p> <p>本市には国、県、市がそれぞれ管理している河川があるが、市民にとっては都市部、中山間地、河川の上流部、下流部といった、どこでどのように河川が増水し、危険であるかの判断がつきにくく、避難行動にも支障が出てくると思われる。</p> <p>県は、台風時や集中豪雨時の雨量や水位、防災情報についてICT活用の地域密着型防災サイト、サイポスレーダーによる情報確認の活用に入力している。</p> <p>そこで、市民の避難行動にも寄与するタイムラインの策定について、現在の取り組み状況と、今後における市民への周知を含めた本市の取り組みについて伺う。</p>	<p>答弁</p> <p>6 宮城危機管理監</p> <p>風水害のタイムラインとは、台風や大雨などによる状況の推移に伴い、行政や市民が、とるべき行動を明確にした計画。本市において、先を見越した事前の対策や、都市部、中山間地などの地域特性を反映した河川水位の変動に基づく避難情報の発令など、災害対策本部用のタイムラインを平成27年度に策定し、活用している。市民の皆様に向けては、ICTを活用した防災マップ、河川のライブカメラ画像といった多様な手段を用いて、雨量や河川水位などの情報を提供し、自ら防災情報を収集するよう取り組んでいる。また、これらの情報に応じた避難行動については、これまで、自ら命を守る行動として、周知に努めてきたが、状況の変化に応じた避難行動に繋げるためには、時間軸の視点を取り入れることが有効であると認識している。そこで今後は、市民の皆様が自ら考え、行動するためのタイムラインを出水期までに新たに策定し、「広報はままつ」やホームページ上に掲載していくほか、出前講座や自主防災隊の研修会などを通じて周知を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>7 コミュニティ・スクールの取り組みについて</p> <p>昨年の2月議会において、「はままつ人づくり未来プラン」に関する質問の中で、コミュニティ・スクールについて教育長の所見を伺ったところである。</p> <p>その折、昨年度は4校による検証であったが、教育長の所見では、地域の理解度に課題があるということであった。</p> <p>今年度はさらに4校で実施中と聞いており、平成30年度からはさらに7校を選定し、15校で実施していくとともに、新たな取り組みとしてコミュニティ・スクールディレクターを15人工の予定で配置していくという方針が示されている。</p> <p>また、平成32年度から学校運営協議会制度を段階的に導入し、市立全小・中学校への設置を目指すとしているが、学校や地域の実情に沿った制度であるか、教員の多忙化につながらないかなど、全校導入への課題は多いと考えている。</p> <p>市内の学校は、都市部、中山間地、大規模校、小規模校、小中一貫校さらには学区外通学の児童生徒が多いなど、多様な状況を抱えるとともに、教員が子供と向き合う時間を確保しづらくなっている。全校導入に至る過程において、どのように地域や保護者との連携を図っていくのが重要な鍵となる。</p> <p>そこで、学校、地域、保護者が連携して学校運営を進めていく仕組みであるコミュニティ・スクールの今後における取り組みについて以下3点伺う。</p> <p>(1) 今年度までに実施している8校における取り組みの状況はどうか。</p> <p>(2) 新たに導入されるコミュニティ・スクールディレクターとして求める人材と想定する役割はどうか。</p> <p>(3) 全校導入に至る過程での課題とそれに対する方策についてはどう考えているか。</p>	<p>7 (1)(2)(3)花井教育長</p> <p>1点目。本市では、昨年度から、学校運営の充実及び特色ある教育活動を推進する仕組みであるコミュニティ・スクールを試行している。各推進モデル校の運営協議会では、参画する委員が、学校運営の基本方針や目指す子供の姿、学校の課題等について話し合い、授業支援、環境整備、登下校の見守りなど、学校運営に必要な支援につなげている。このような地域と連携・協働した取り組みにより、各学校や地域の実情に応じた特色ある教育活動が実現している。また、運営協議会委員からは、「自分が役に立てることで生きがいを感じる」「地域住民の力を借りて行うコミュニティ・スクールの取組は有効だ」「先生方が子供と向き合う時間を確保できるような取組をしていきたい」など、前向きなご意見を多数いただいた。コミュニティ・スクールを推進していくためには、このような地域の皆様の参画意識の高まりが最も重要であり、コミュニティ・スクールの根幹であると考えている。</p> <p>2点目。コミュニティ・スクールディレクターは、運営協議会の会議運営や委員との連絡・調整など、運営協議会に関する事務的業務を担うことができる地域住民等を想定している。来年度、推進モデル校に配置することにより、会議運営の充実が図られると共に、教職員、特に教頭の事務負担軽減にもつながることが期待できる。</p> <p>3点目。コミュニティ・スクールの全小・中学校への導入については、ご指摘の通り、地域の特性やそれぞれの学校の抱える課題が異なっていることから、画一的ではなく、学校や地域の実情に即した制度としていかなければならないと考える。また、推進モデル校運営協議会委員や教職員からは、「コミュニティ・スクールについての理解が不足している」「コミュニティ・スクールを市全体に広げるためには周知が重要である」という意見が出されるなど、制度に対する理解や周知不足が、引き続き課題となっていることが明らかになってきた。教育委員会としては、全校導入に向け、学校や市民の皆様に積極的に周知を行い、コミュニティ・スクールに対する理解を促すことが重要であると考えている。そこで、これまでの運営協議会委員を対象とした研修会に加え、来年度、全校を対象としたフォーラムを開催予定。また、周知を目的としたリーフレットを配布したり、ホームページを活用したりして、推進モデル校の取組みや本市の考え方を広く発信し、コミュニティ・スクールへの理解促進を図っていく。さらに、教育委員会内に、外部有識者、校長、地域住民及び関係各課からなる検討組織を設置。この組織において、市内全</p>

質問	答弁
<p>8 教職員の多忙化解消に向けて</p> <p>県教委が大学と協力して小学校の管理職、教職員の朝から帰宅後までの活動内容調査が実施され、その調査結果について「小学校教員忙しすぎ」が約9割、「辞めたいと感じたことがある」が約5割、「意欲と疲労が浮き彫り」と大きな見出しで新聞報道されていた。</p> <p>その要因は多岐にわたっており、今後中学校の教職員も調査していくとのことである。</p> <p>本市においても、学校現場の多忙化解消に向けて残業の縮小、部活動のあり方等さまざまな取り組みがなされているが、現時点で思うような解消ができていないと感じている。</p> <p>県から県費負担教職員の権限が移譲されたこともあり、本市公立学校現場での多忙化解消についても、市教委として一層の取り組みが期待される。</p> <p>そこで、学校現場の声を真摯に受けとめながら、教職員の多忙化解消に向けての方策について、新聞報道された調査結果を踏まえ、対策や見直し等、今後の改善方針についての考えを伺う。</p>	<p>域の実情を踏まえた制度の在り方等を協議し、本市の特性を生かした「はままつ型コミュニティ・スクール」を確立していく。</p> <p>8 花井教育長</p> <p>国を挙げた「学校における働き方改革」が提唱される中、本市では今年度末に公表する「学校における働き方改革のための業務改善方針」の策定作業を進めているところ。この方針は、議員指摘の新聞報道「教員の多忙解消に向けての調査」に携わった大学教授の知見や、校長を通じた学校現場の声を反映させたものとなっている。平成30年度からは、具体的な取り組みを学校と一体となって推進していく。例えば、教職員の補助的な役割を担う校務アシスタントや、中学校部活動における顧問教員の負担軽減を図る部活動指導員の配置を予定している。また、教職員の勤務時間管理の意識改革を促進するため、タイムレコーダーを小中学校のモデル校へ設置するなどの取組みにも着手。学校においては、教職員の働き方に関する視点を盛り込んだ学校経営に努めるとともに、勤務時間を意識した働き方について研修等で周知していく。今後は、業務改善方針の進捗管理と効果検証、見直しを毎年度行い、継続的な業務改善に努めていく。</p>